

神奈川県の労働事情



連携で明日を拓く



神奈川県中小企業団体中央会

<http://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

神奈川県の労働事情 平成26年度中小企業労働事情実態調査報告書

目 次

はじめに	-----	1
I 総 括	-----	1
II 調査概要	-----	1
III 調査結果報告		
1. 従業員の構成について		
①常用労働者の男女別構成比	-----	2
②女性常用労働者比率	-----	2
③従業員の雇用形態別構成比	-----	2
2. 労働組合の有無について	-----	3
3. 経営状況について		
①経営状況	-----	3
②主要事業の今後の方針	-----	4
③経営上の障害	-----	4
④経営上の強み	-----	5
4. 従業員の労働時間について		
①週所定労働時間	-----	5
②月平均残業時間	-----	6
5. 従業員の有給休暇について	-----	6
6. 新規学卒者の採用について		
①平成26年3月新規学卒者の採用状況	-----	7
②平成26年3月新規学卒者の初任給	-----	7
③平成27年3月の新規学卒者の採用計画	-----	7
7. 女性管理職について		
①女性管理職の有無	-----	8
②女性管理職の役職	-----	8
8. 非正規雇用労働者について		
①増加している雇用形態について	-----	9
②非正規雇用労働者を雇用している要因	-----	9
③非正規雇用労働者の正規雇用への転換	-----	10
④正規雇用に転換するメリット	-----	10
⑤正規雇用に転換するまでの障害	-----	10
9. 賃金改定について		
①賃金改定の実施状況	-----	11
②平均昇給額と平均昇給率	-----	12

【参考資料】

平成26年度中小企業労働事情実態調査票
回答事業所数の内訳

平成26年度 中小企業労働事情実態調査報告書

はじめに

本調査は中小企業における労働事情(経営、労働時間、雇用環境、賃金など)を的確に把握して、適切な労働対策を実施、樹立することを目的に、昭和39年から毎年全国一斉に実施しています。本調査実施にあたって、ご協力いただいた中小企業並びに関係者各位には大変感謝いたします。

お蔭様をもちまして本報告書を作成することができました。厚く御礼申し上げます。

本調査結果が労働事情の理解の一助となり、今後の中小企業関係の皆様方のために労働対策の確立などで多少なりとも寄与できれば幸いです。

I 総 括

平成26年7月1日調査時点における経営状況については、現在の経営状況は昨年に比べて「良い」が18.6%、「変わらない」が50.1%、「悪い」が31.3%となっている。「悪い」と回答した事業所が「良い」と回答した事業所より12.7ポイント上回っており、昨年の「悪い」と「良い」との差(32.2ポイント)と比べると好転している。

女性管理職については、「いる」の割合が30%程度と高くなく、特に製造業では29.9%と30%を割り込んでいる。全国的にみても「いる」の割合は32.2%であり全国的に低水準の傾向にある。

非正規雇用労働者については、「パートタイマー」が増加していると答えた事業所が製造業では42.9%、非製造業では66.7%と高く、次いで「嘱託・契約社員」が製造業で40.5%、非製造業で33.3%という結果になっている。雇用要因として「労働コスト削減のため」、「定年後の継続雇用制度を導入しているため」、「即戦力の人材確保になるため」などが多くを占めていた。一方で、非正規雇用労働者の正規雇用への転換については、「転換したことはない」と答えた事業所が81.2%と多くを占めており、「転換したことがある」と答えた事業所は19%という結果となった。正規雇用に転換する上での障害としては、「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」、「業務量の変動に伴う労働条件の調整」が高い割合を占めており、既存の正社員との関係性について課題としている事業所が多いという傾向がみられた。

賃金改定状況については、神奈川県において「引き上げた」と回答した事業所は47.9%であり、昨年の38.4%を9.5ポイント上回った。製造業においては「引き上げた」が52.8%(昨年:43.3%)、非製造業においては「引き上げた」が41.4%(昨年:31.3%)であり、昨年に比べると好転している。平成26年1月1日から7月1日までの間に賃金改定(引き上げ・引き下げ・凍結)を実施した事業所の平均昇給額と平均昇給率についてみると、平均昇給額は5,023円で平均昇給率は1.78%となっており、昨年に比べ上昇している。

II 調査概要

本年度の調査は、平成26年7月1日時点における労働事情実態調査である。

製造業、非製造業の割合及び業種、従業員数規模の割合が一定になるように、神奈川県内の中小企業1,500事業所を任意に抽出して、調査票を直接に郵送する方式で実施した。

郵送した業種別の割合は右図表のとおりである。

調査対象事業所業種別内訳		
業種	割合	件数
製造業	55.3%	830
情報通信業	2.7%	40
運輸業	10.0%	150
建設業	10.6%	160
卸売業	5.4%	80
小売業	6.0%	90
サービス業	10.0%	150
合計		1500

回収結果は、有効回答数437通で、回答率29.1%であった。回答事業所の従業員規模、業種内訳の詳細は【参考資料】「回答事業所の内訳」の通りである。

III 調査結果報告

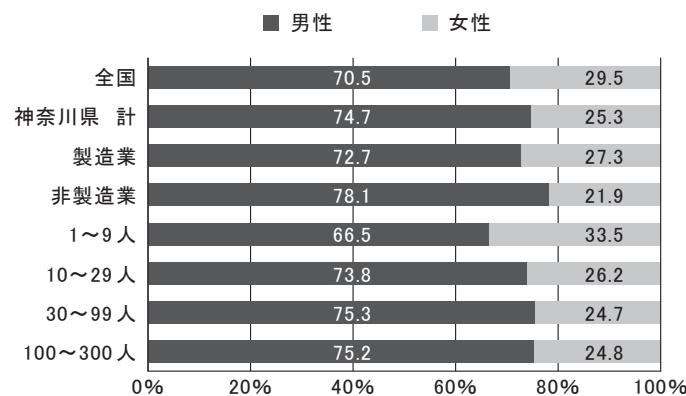
1. 従業員の構成について

①常用労働者の男女別構成比

有効回答437事業所の常用労働者数について、男女別の構成比をみると、男性が74.7%、女性が25.3%となっている。業種別、規模別にみても全体的に、男性7割、女性3割という構成になっている。

なお、昨年の有効回答事業所の常用労働者の男女別構成比は、男性73.4%、女性26.6%となっており、昨年に比べ若干男性の割合が増加している。

常用労働者男女別構成比

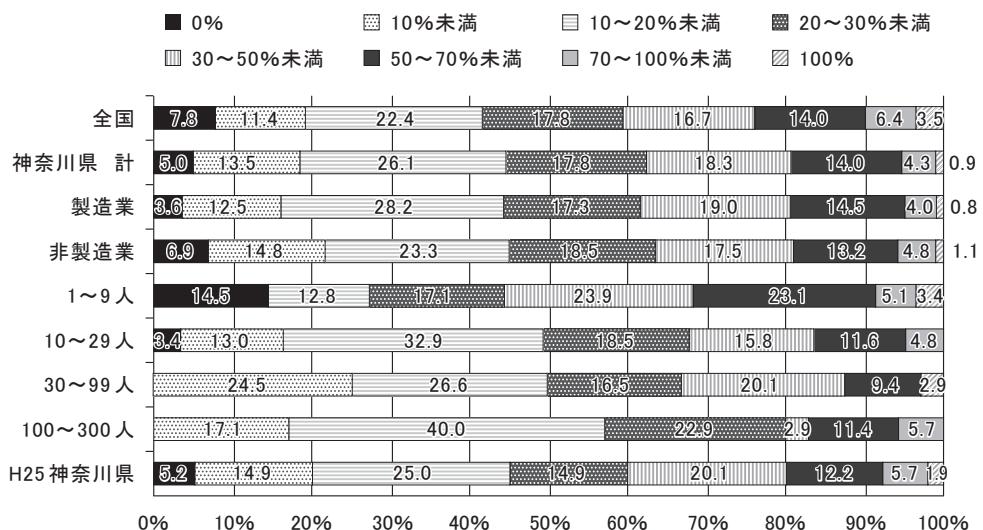


②女性常用労働者比率

神奈川県の常用労働者全体に占める女性の比率については、「10~20%未満」が26.1%と最も多く、次いで「30~50%未満」が18.3%と、「20~30%未満」が17.8%、「50~70%未満」が14.0%、と続いている。昨年に比べると「100%」や「70~100%未満」の割合が増加しており、常用労働者全体に占める女性の割合が、若干増えていることがわかる。

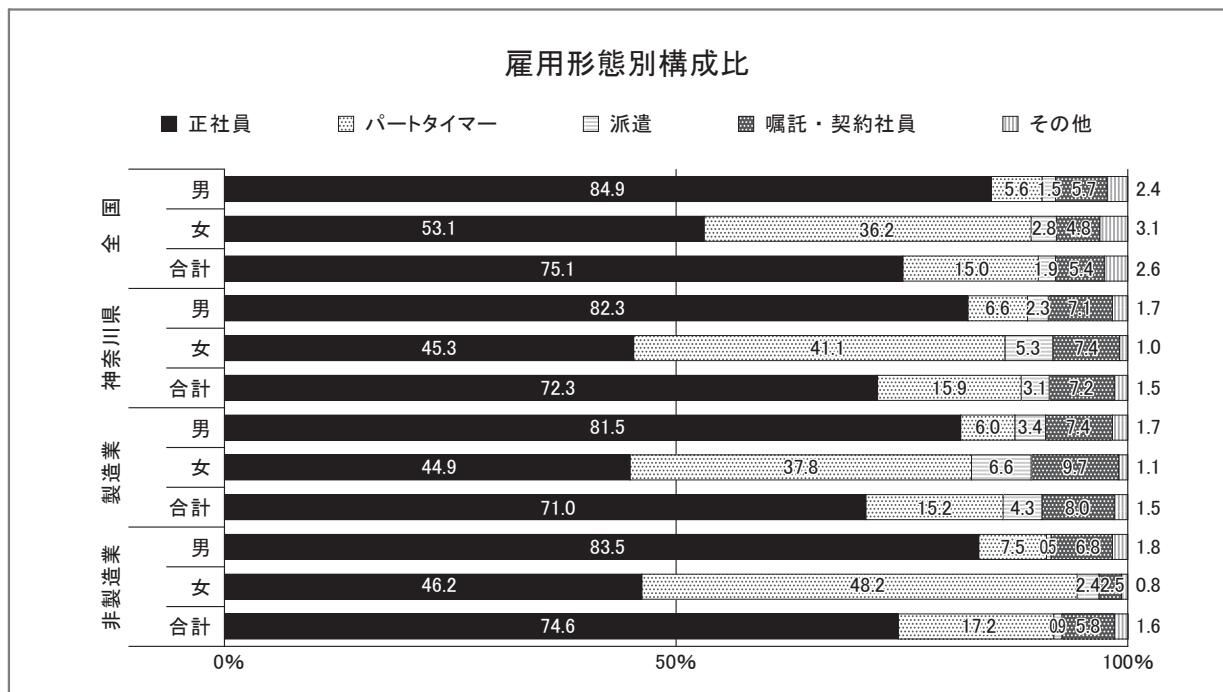
従業員数規模別にみると、「1~9人」の事業所においては、「30~50%未満」の割合が最も多く23.9%、「0%」の割合は14.5%と他の項目に比べ高い数値となっている。「10~29人」の事業所では「10~20%未満」が32.9%と最も高い。「100~300人」の事業所においても、「10~20%未満」が40.0%という結果になっている。

女性常用労働者比率



③従業員の雇用形態別構成比

従業員の雇用形態別構成比については次項の図のとおりである。神奈川県の全従業員に占める「正社員」の割合は、昨年の70.1%から2.2ポイント上昇し72.3%となっている。男女別にみると、「男性」の常用労働者のうち「正社員」は82.3%と最も多く、次いで「嘱託・契約社員」が7.1%となっている。「女性」は、「正社員」が45.3%であるが、ほぼ同じ水準で「パートタイマー」が41.1%となっている。「製造業」、「非製造業」においても同様の傾向が見られる。特に「非製造業」の「女性」では、「パートタイマー」が48.2%と「正社員」よりも高い割合を占めており、昨年の34.4%を13.8ポイント上回る結果となった。



2. 労働組合の有無について

労働組合の組織率は、全国的ににゆるやかな減少傾向にある。

神奈川県では、昨年より1.6ポイント減少し8.7%となつた。製造業、非製造業ともに減少し、製造業9.7%、非製造業7.4%となつた。

従業員数規模別に比較すると「1~9人」においては1.7%と微増したが、「100~300人」では昨年より5.7ポイント、一昨年から19.1ポイント減少の25.7%となつた。

	労働組合を組織している事業所(単位:%)		
	平成26年	平成25年	平成24年
全国	6.6	7.3	7
神奈川県 計	8.7	10.3	10.7
製造業	9.7	12.5	13.1
非製造業	7.4	7.2	7.8
1~9人	1.7	0	1.3
10~29人	3.4	5.7	4.5
30~99人	15.8	15.6	15.9
100~300人	25.7	31.4	44.8

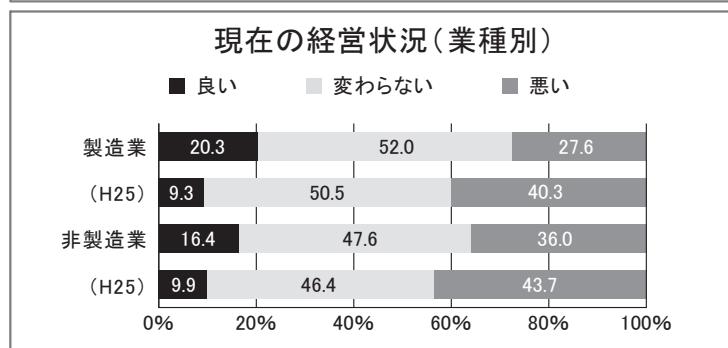
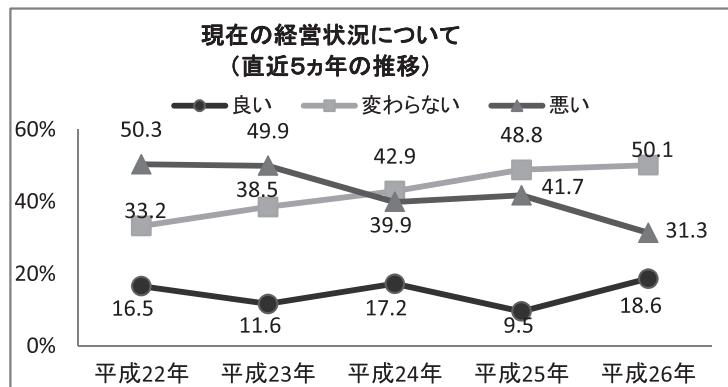
3. 経営状況について

①経営状況

現在の経営状況は、「良い」18.6%、「悪い」31.3%、「変わらない」50.1%となっている。昨年から、「悪い」が10.4ポイント減少し、「良い」が9.1ポイント上昇している。

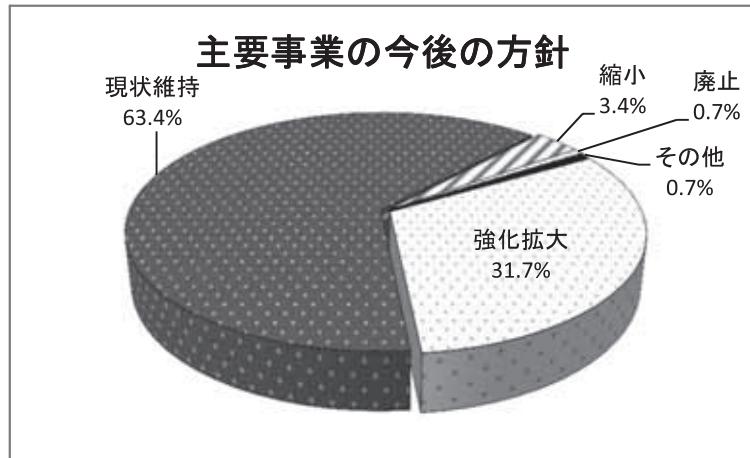
「良い」と回答した事業所と「悪い」と回答した事業所の差は、昨年の32.2ポイントから大幅に差を詰め12.7ポイントとなつてゐる。

業種別にみると、製造業では「良い」が20.3%、「悪い」が27.6%となり、非製造業では「良い」が16.4%、「悪い」が36%となつてゐる。「良い」の割合は昨年に比べ、製造業で11ポイント、非製造業で6.5ポイント増加する結果となつた。



②主要事業の今後の方針

現在行っている事業の今後の方針についてみると「現状維持」が最も多く63.4%(昨年比+0.8ポイント)、次いで「強化拡大」が31.7%(同+2.5ポイント)、「縮小」3.4%(同-3.4ポイント)、「廃止」0.7%(同+0.4ポイント)「その他」0.7%(同-0.4ポイント)の順となっている。



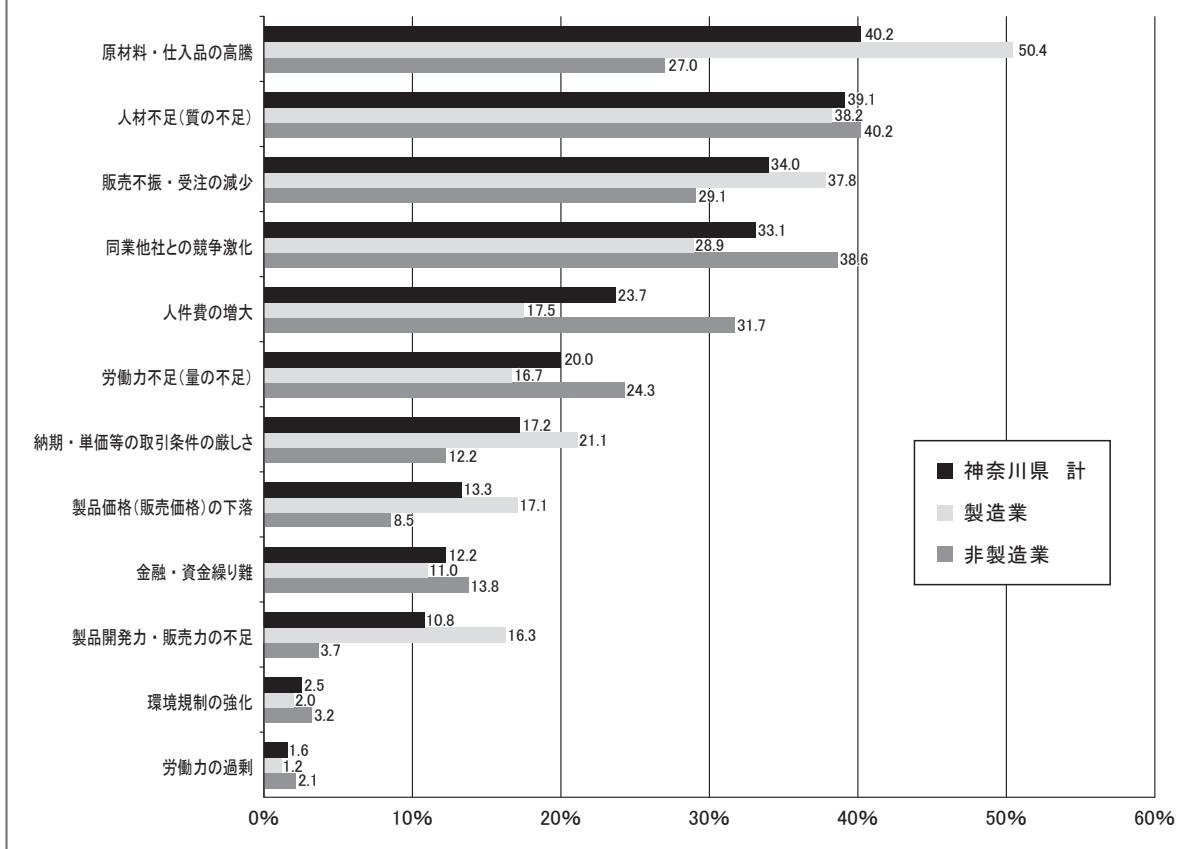
③経営上の障害(3つ以内の複数回答)

現在、経営上どのようなことが障害になっているかについてみると、「原材料・仕入品の高騰」が40.2%と最も多く、次いで「人材不足(質の不足)」が39.1%、「販売不振・受注の減少」が34%の順となっている。

昨年と比べてみると、昨年では3位であった「原材料・仕入品の高騰」が7.4ポイント増加し、1位であった「販売不振・受注の減少」が12.4ポイント減少し3位に後退している。また、昨年では4位であった「人材不足(質の不足)」が6.9ポイント増加し2位に浮上している。

業種別にみると、製造業では「原材料・仕入品の高騰」が50.4%と最も多く、次いで「人材不足(質の不足)」が38.2%、「販売不振・受注の減少」が37.8%の順となっている。非製造業では「人材不足(質の不足)」が40.2%と最も多く、次いで「同業他社との競争激化」が38.6%、「人件費の増大」が31.7%の順となっている。

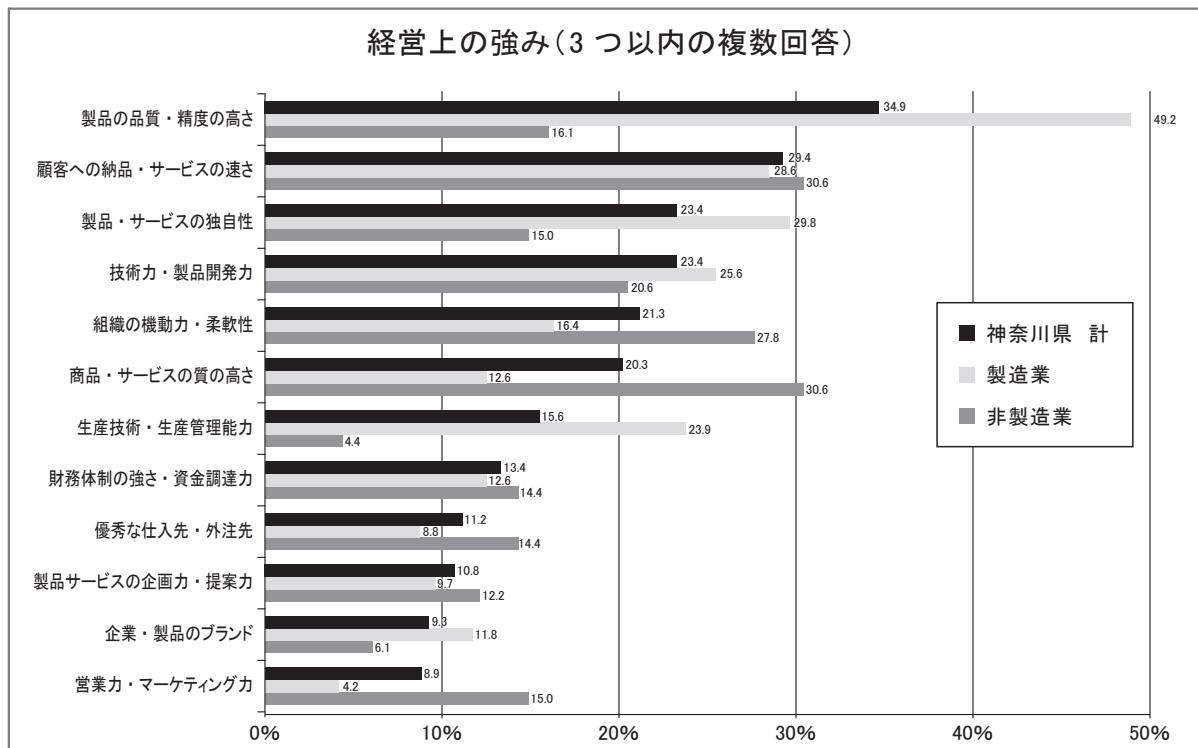
経営上の障害(3つ以内の複数回答)



④経営上の強み(3つ以内の複数回答)

経営上の強みについてみると、「製品の品質・精度の高さ」が34.9%と最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」が29.4%、「製品・サービスの独自性」が23.4%、「技術力・製品開発力」が23.4%と昨年と同じ順位となっている。

業種別についてみると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」が49.2%と最も多く、次いで「製品・サービスの独自性」が29.8%、「顧客への納品・サービスの速さ」28.6%という結果になっている。非製造業では、「顧客への納品・サービスの速さ」、「商品・サービスの質の高さ」が30.6%と最も多く、次いで、「組織の機動力・柔軟性」が27.8%という結果となっている。

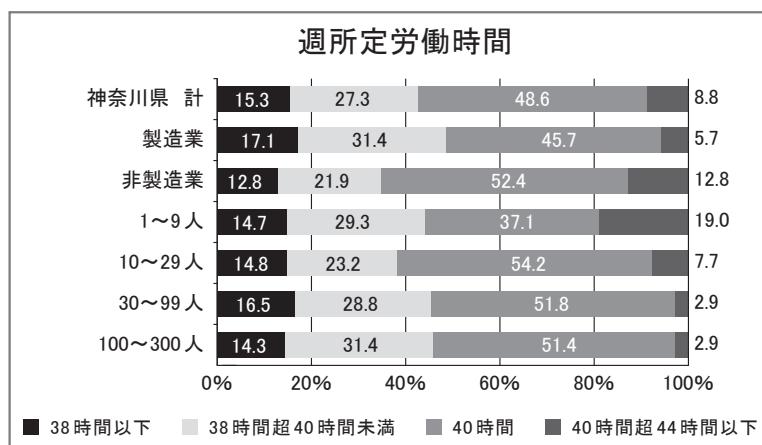


4. 従業員の労働時間について

①週所定労働時間

従業員の週所定労働時間についてみると、「40時間」が48.6%と最も多く、次いで「38時間超40時間未満」が27.3%、「38時間以下」が15.3%という結果となった。

業種別についてみると、「40時間超44時間以下」の割合が製造業では5.7%、非製造業では12.8%と非製造業の方が製造業を上回る結果となっている。



規模別についてみると、概ね「40時間」の割合が最も多く、「100~300人」では、51.4%と半数以上を占めている。また、「38時間超40時間未満」の割合は、「1~9人」で29.3%、「10~29人」で23.2%、「30~99人」で28.8%、「100~300人」で31.4%という結果になっている。

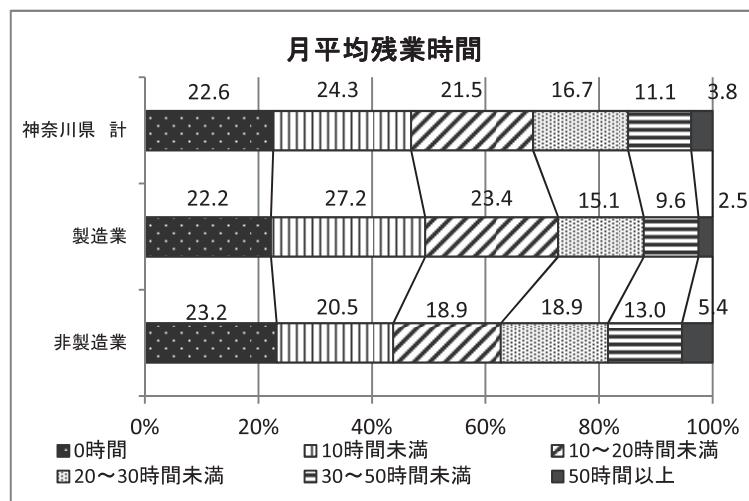
「40時間超44時間以下」の割合についてみると、「1~9人」で19%、「10~29人」で7.7%、「30~99人」、「100~300人」ともに2.9%という結果となっており、規模が小さくなるにつれて割合が高くなる傾向にある。

②月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日出勤)は、18.55時間となっており、昨年の13.16時間を上回る結果となった。

神奈川県でみると、「10時間未満」が24.3%と最も多く、次いで「0時間」が22.6%という順になっている。

業種別にみると、製造業では、「10時間未満」が27.2%、次いで「10～20時間未満」が23.4%となっている。非製造業では「0時間」が23.2%、「10時間未満」が20.5%という結果となっている。

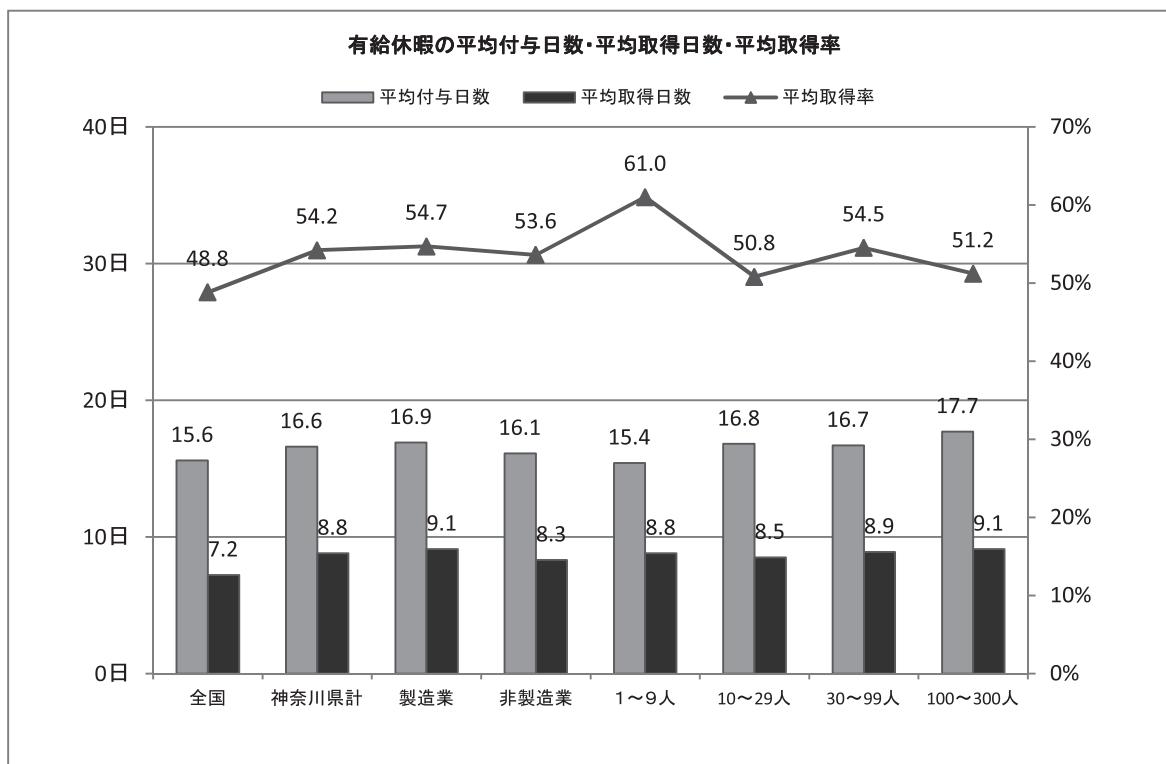


5. 従業員の有給休暇について

従業員1人当たりの年次有給休暇についてみると、神奈川県では、「平均付与日数」が16.6日、「平均取得日数」が8.8日、「平均取得率」が54.2%となっており、いずれも、全国平均を上回る結果となった。(昨年度は、「平均付与日数」が16.4日、「平均取得日数」が9.0日、「平均取得率」が55.6%であった。)

業種別にみると、製造業では「平均付与日数」が16.9日、「平均取得日数」が9.1日となっており、非製造業では「平均付与日数」が16.1日、「平均取得日数」が8.3日となっている。

規模別についてみると、「平均取得日数」については差は見られない。「平均付与日数」について最も多いのは、「100～300人」で17.7日、最も少ないのは「1～9人」で15.4日となっている。「平均取得率」についてみると、「1～9人」で61%と最も高く、次いで「30～99人」が54.5%、「100～300人」が51.2%、「10～29人」が50.8%の順となっている。



6. 新規学卒者の採用について

①平成26年3月の新規学卒者の採用状況

平成26年3月の新規学卒者の採用状況についてみると、技術系において充足率が最も高いのは、短大卒であり、充足率100%となっている。(昨年度充足率100%)専門学校卒では、充足率85.7%と全国平均の91.9%を下回る結果となった。高校卒では、充足率91%、大学卒では、充足率88.9%という結果となっている。

事務系についてみると、充足率が最も高いのは、専門高校卒及び短大卒で充足率はともに100%となっている。高校卒では、充足率92%、大学卒では、充足率92.7%となっている。全体的に、技術系よりも事務系の方が充足率が高い数字を示している。

平均採用人数についてみると、技術系大学卒が、2.48人と最も多く、次いで技術系高校卒が、2.22人、事務系大学卒が、2人という順になっている。

新規学卒者の採用状況

		技術系					事務系				
		事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	平均採用人数	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	平均採用人数
高校卒	全国	1963	3915	3577	91.4%	2.11	431	844	780	92.4%	1.81
	神奈川県)計	32	78	71	91.0%	2.22	15	25	23	92.0%	1.53
専門学校卒	全国	585	999	918	91.9%	1.57	127	185	179	96.8%	1.41
	神奈川県)計	12	28	24	85.7%	2	2	3	3	100%	1.5
短大卒 (含高専卒)	全国	190	274	251	91.6%	1.32	135	182	169	92.9%	1.25
	神奈川県)計	6	7	7	100%	1.17	2	2	2	100%	1
大学卒	全国	854	1771	1591	88.1%	1.83	684	1533	1419	92.6%	2.07
	神奈川県)計	29	81	72	88.9%	2.48	19	41	38	92.7%	2

②平成26年3月の新規学卒者の初任給

平成26年3月の新規学卒者の平均初任給額(加重平均:採用者1人当たり)については、右の表の通りである。

業種別についてみると、製造業では、大学卒が、技術系で207,701円、事務系で201,121円と技術系では昨年を上回った。高校卒が、技術系で170,374円、事務系で165,827円と、技術系事務系ともに昨年を上回っている。非製造業では、大学卒が、技術系で202,715円、事務系で199,043円と、技術系事務系ともに昨年を下回っている。高校卒が、技術系で175,948円、事務系で180,000円と技術系事務系ともに昨年を下回っている。

全国平均についてみると、大学卒の全国平均が、技術系で194,585円、事務系で190,289円となっており、技術系、事務系ともに全国平均を上回っている。また、高校卒の全国平均は、技術系で158,468円、事務系で151,799円となっており、技術系、事務系ともに全国平均を上回る結果となった。

新規学卒者の初任給 (加重平均:採用者1人当たり)			
	技術系	事務系	
製造業	高校卒	¥ 170,374	¥ 165,827
	平成25年	¥ 166,437	¥ 161,160
	専門学校卒	¥ 183,222	¥ 168,667
	平成25年	¥ 165,350	¥ 200,000
	短大卒(含高専)	¥ 184,873	¥ 195,000
	平成25年	¥ 191,150	¥ 200,000
	大学卒	¥ 207,701	¥ 201,121
	平成25年	¥ 203,346	¥ 204,851
非製造業	高校卒	¥ 175,948	¥ 180,000
	平成25年	¥ 180,072	¥ 169,000
	専門学校卒	¥ 185,717	¥ 168,667
	平成25年	¥ 182,760	—
	短大卒(含高専)	¥ 181,350	—
	平成25年	¥ 194,000	—
	大学卒	¥ 202,715	¥ 199,043
	平成25年	¥ 204,722	¥ 205,989

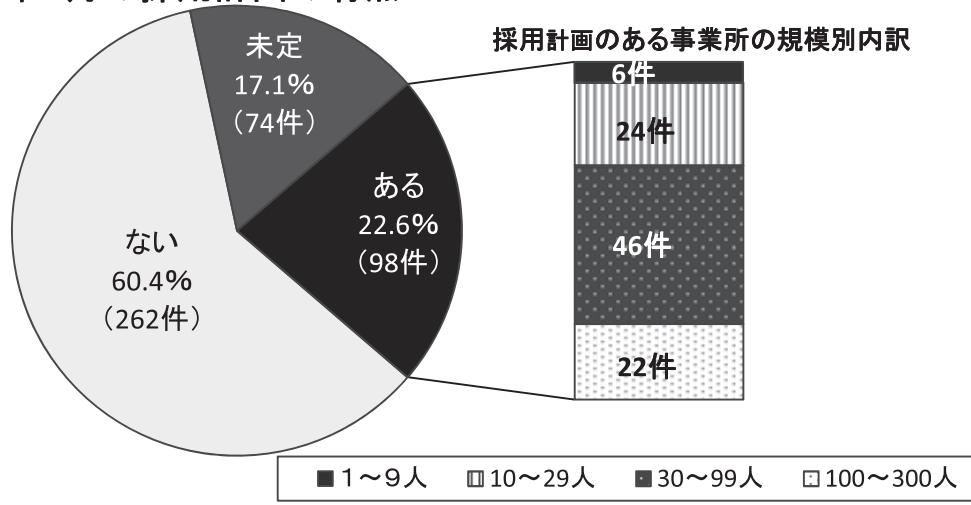
③平成27年3月の新規学卒者採用計画

平成27年3月の新規学卒者採用計画については、次項の図の通りである。神奈川県の有効回答事業所数は434件中、平成27年3月の新規学卒者採用計画があるとしたのは、98件で22.6%である。ないとしたのは262件で60.4%、未定としたのは74件で17.1%という結果となった。

採用計画のある事業所の規模別の内訳は、「1～9人」で6件、「10～29人」で24件、「30～99人」で46件、「100～300人」で22件という結果となった。

全国平均と比べてみると、全国平均では採用計画があるとした事業所は、19,176件中4,113件で、21.4%であり、わずかに全国平均を上回る結果となった。

平成27年3月の採用計画の有無



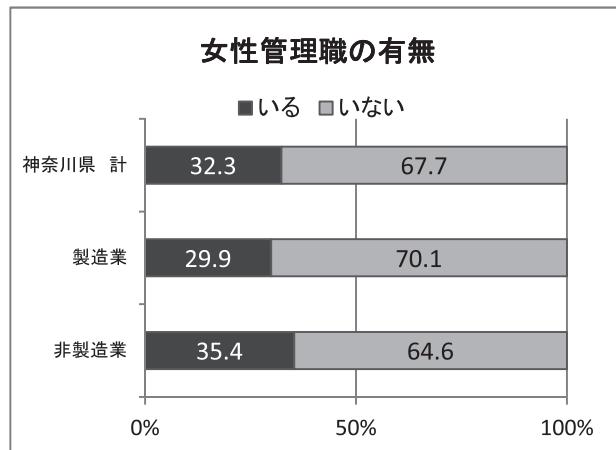
7. 女性管理職について

①女性管理職の有無

女性管理職の有無についてみると神奈川県では女性管理職が「いる」と答えた事業所は32.3%、「いない」と答えた事業所は67.7%であった。

業種別にみると、製造業では「いる」と答えた事業所が29.9%、「いない」と答えた事業所が70.1%であった。非製造業では、「いる」と答えた事業所が35.4%、「いない」と答えた事業所が64.6%であった。

全国平均と比較すると、全国平均が「いる」32.3%、「いない」67.7%と神奈川県平均と同様であった。

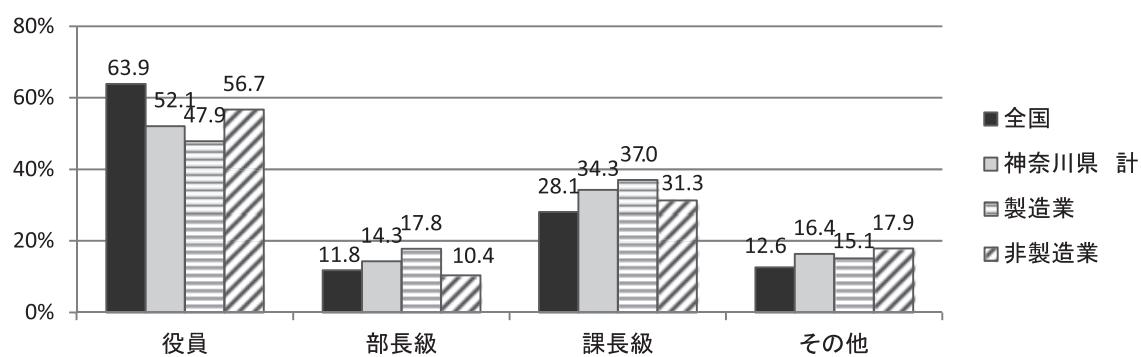


②女性管理職の役職

女性管理職の役職についてみると、神奈川県平均で「役員」が52.1%と最も多く、次いで「課長級」が34.3%、「その他」16.4%という順になった。製造業では、「役員」が47.9%と最も多く、次いで「課長級」が37%、「部長級」が17.8%という結果となった。非製造業では、「役員」が56.7%と最も多く、次いで「課長級」が31.3%、「その他」が17.9%という順になった。全体的にみると、「役員」が最も多く、「部長級」が最も少ないという傾向にある。

全国平均と比較すると、「役員」においては全国平均の63.9%を上回るものはなかったが、「部長級」、「課長級」、「その他」においては神奈川県平均、製造業、非製造業ともに上回るという結果となつた。

女性管理職の役職



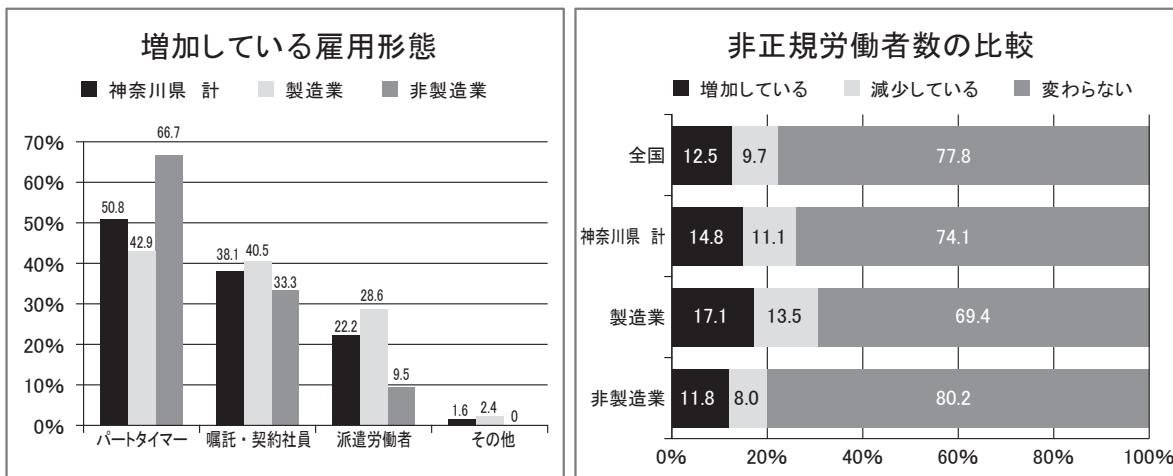
8. 非正規雇用労働者について

①増加している雇用形態について

非正規労働者の増加について、昨年と比較して増加していると答えた事業所は、神奈川県で14.8%であり、全国平均を2.3ポイント上回っている。業種別では、製造業が17.1%、非製造業が11.8%という結果になった。

増加している非正規雇用労働者の内訳については、「パートタイマー」が最も多く、次いで「嘱託・契約社員」、「派遣労働者」の順となっている。「パートタイマー」についてみると、非製造業が66.7%と最も高く、「嘱託・契約社員」においては、製造業が40.5%と最も高いという結果となった。

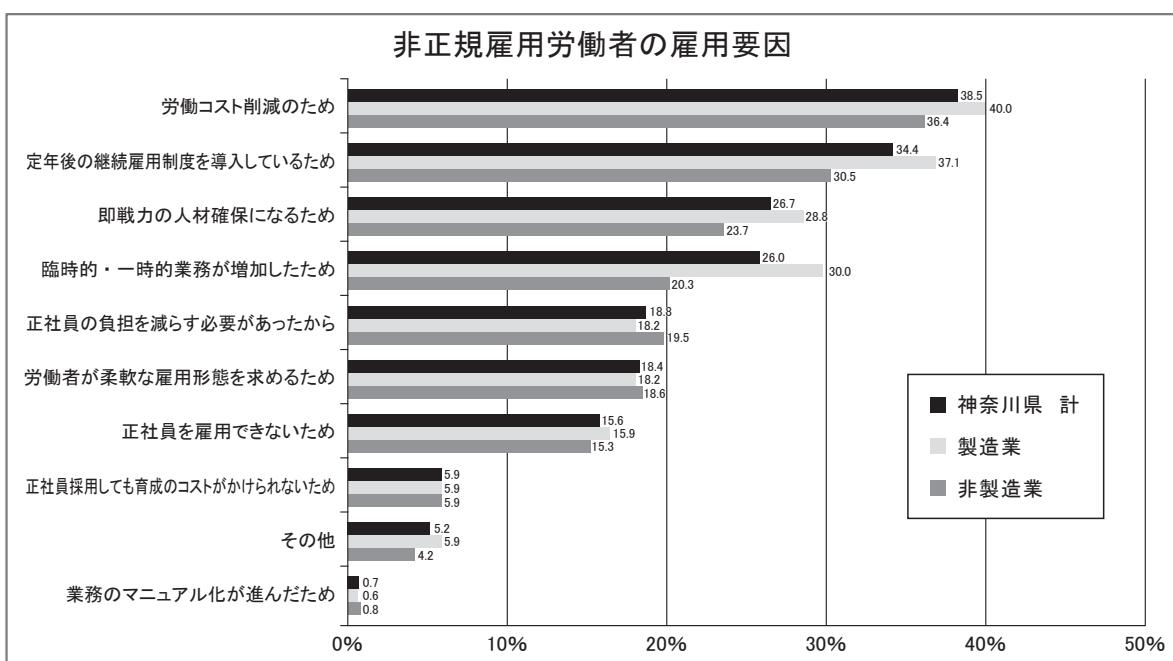
非製造業では「パートタイマー」と「嘱託・契約職員」の比率はほぼ同じであるが、非製造業では、「パートタイマー」の割合が高いという傾向がみられた。



②非正規雇用労働者を雇用している要因

非正規雇用労働者を雇用している要因についてみると、神奈川県では、「労働コスト削減のため」が38.5%と最も多く、次いで「定年後の継続雇用制度を導入しているため」が34.4%、「即戦力の人材確保になるため」が26.7%という順になった。

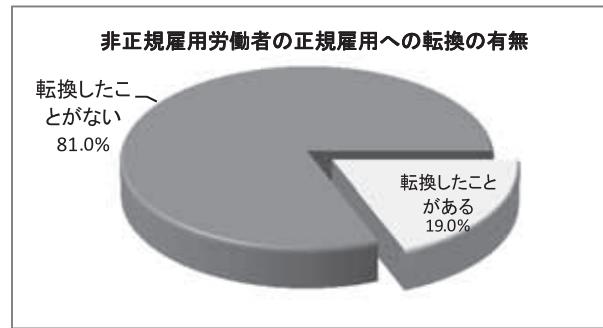
業種別についてみると、製造業では、「労働コスト削減のため」が40%と最も多く、次いで「定年後の継続雇用制度を導入しているため」が37.1%、「臨時の・一時的業務が増加したため」が30%という順になっている。非製造業では、「労働コスト削減のため」が36.4%、「定年後の継続雇用制度を導入しているため」が30.5%、「即戦力の人材確保になるため」が23.7%と、神奈川県平均と同じ順となった。



③非正規雇用労働者の正規雇用への転換

非正規雇用者を正規雇用へ転換したことのある事業所は神奈川県平均で、「転換したことがない」が81.0%で、「転換したことがある」が19%という結果となった。

全国平均と比較すると、全国平均では「転換したことがない」が79.9%で「転換したことがある」が20.1%であり、神奈川県では「転換したことがある」が1.1ポイント下回る結果となった。



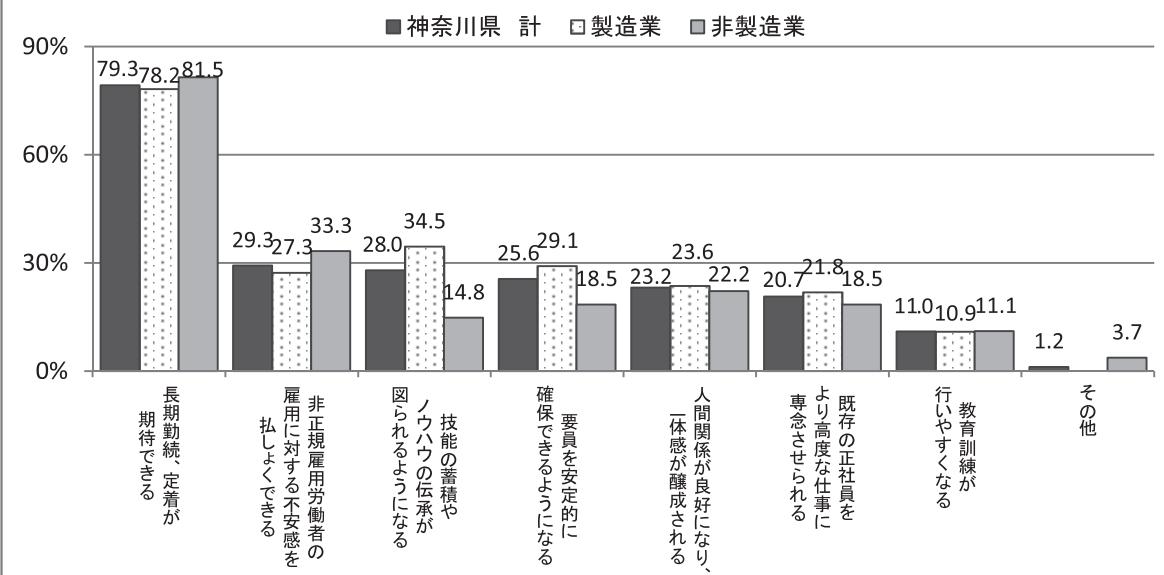
④正規雇用に転換するメリット

非正規雇用労働者を正規雇用に転換するメリットについてみると、「長期勤続、定着が期待できる」が大半を占めていることがわかる。

神奈川県では、「長期勤続、定着が期待できる」が79.3%と最も多く、次いで「非正規雇用者の雇用に対する不安感を払しょくできる」が29.3%、「技能の蓄積やノウハウの伝承が期待できる」が28%という順となっている。

業種別についてみると、製造業では「長期勤続、定着が期待できる」が78.2%で最も多く、次いで「技術の蓄積やノウハウの伝承が図られるようになる」が34.5%、「要員を安定的に確保できるようになる」が29.1%という結果となった。非製造業では、「長期勤続、定着が期待できる」が81.5%で最も多く、次いで「非正規雇用者の雇用に対する不安感を払しょくできる」が33.3%、「人間関係が良好になり、一体感が醸成される」が22.2%という結果となった。

非正規雇用労働者を正規雇用に転換するメリット



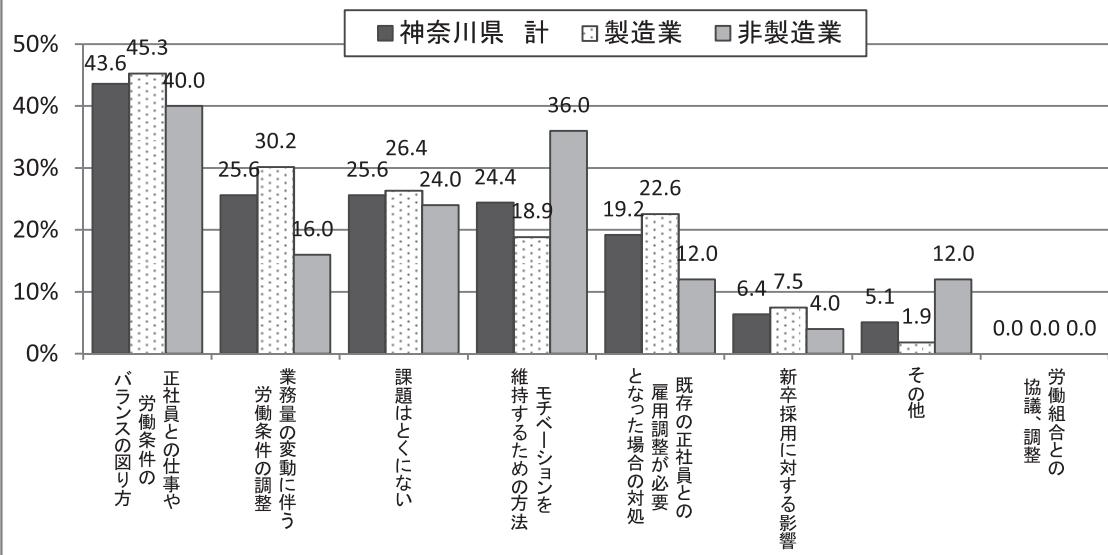
⑤正規雇用に転換する上での障害

非正規雇用労働者を正規雇用に転換する上での障害について、結果は次項のグラフのとおりである。神奈川県では、「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」が43.6%と最も多く、次いで「業務量の変動に伴う労働条件の調整」、「課題はとくにない」がともに25.6%、「モチベーションを維持するための方法」が24.4%という順になっている。

業種別についてみると、製造業では「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」が45.3%と最も多く、次いで「業務量の変動に伴う労働条件の調整」が30.2%、「課題は特にない」が26.4%という結果となった。非製造業についてみると、「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」が40%と最も多く、次いで「モチベーションを維持するための方法」が36%、「課題は特にない」が24%という結果となった。

全体として、正社員との待遇面などのバランスのとり方を課題とする一方で、課題は特にないとする事業所も3割弱を占めるという結果となった。

非正規雇用労働者を正規雇用に転換する上での障害



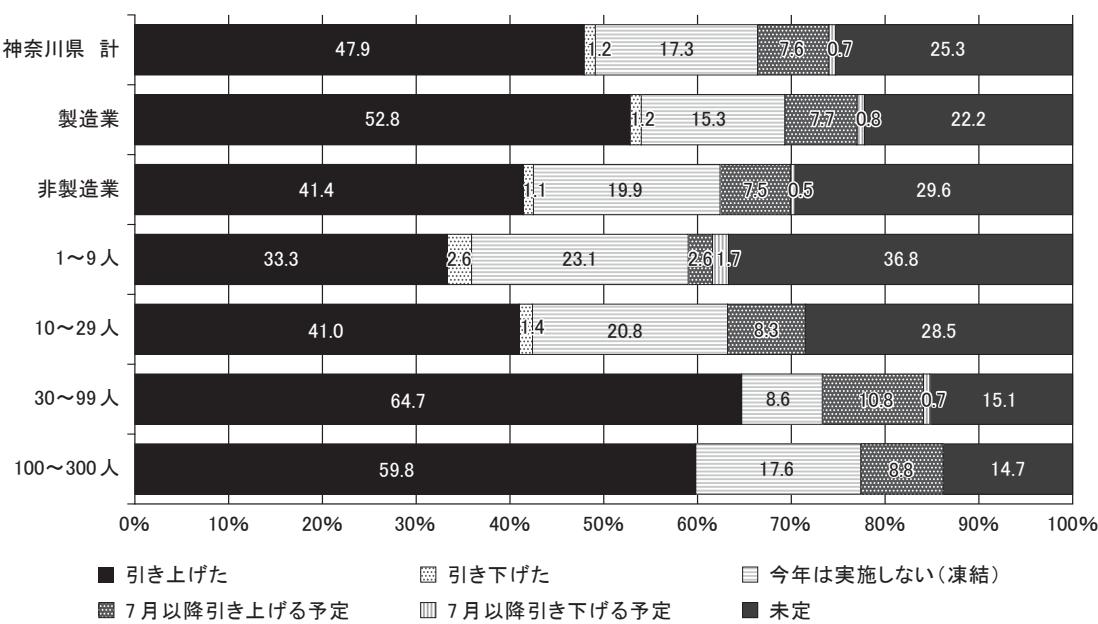
9. 賃金改定について

①賃金改定の実施状況

賃金改定の状況についてみると、神奈川県では、「引き上げた」が47.9%と最も多く、次いで「未定」が25.3%、「今年は実施しない(凍結)」が17.3%という順になった。業種別についてみると、製造業では「引き上げた」が52.8%と最も高く、次いで「未定」が22.2%、「今年は実施しない(凍結)」が15.3%となっている。非製造業では「引き上げた」が41.4%と最も高く、次いで「未定」が29.6%、「今年は実施しない(凍結)」が19.9%となっており、製造業、非製造業とともに神奈川県と同じ順となつた。

規模別についてみると、「引き上げた」についてみると、「30～99人」で64.7%と最も多く、次いで「100～300人」が59.8%と規模の大きな事業所ほど「引き上げた」の割合が高いという結果となつて いる。また、「引き下げた」についてみると、「1～9人」が2.6%と最も高く、「10～29人」が1.4%、「30～99人」及び「100～300人」では0%という結果となつた。

賃金改定の実施状況



②平均昇給額と平均昇給率(加重平均)

賃金改定(引き上げ・引き下げ・凍結)を実施した事業所において、平均昇給額と平均昇給率(加重平均:対象者1人当たり)についてみると、平均昇給額は5,023円(昨年:4,170円)、平均昇給率は1.78%(昨年:1.52%)で昨年を上回る結果となっている。

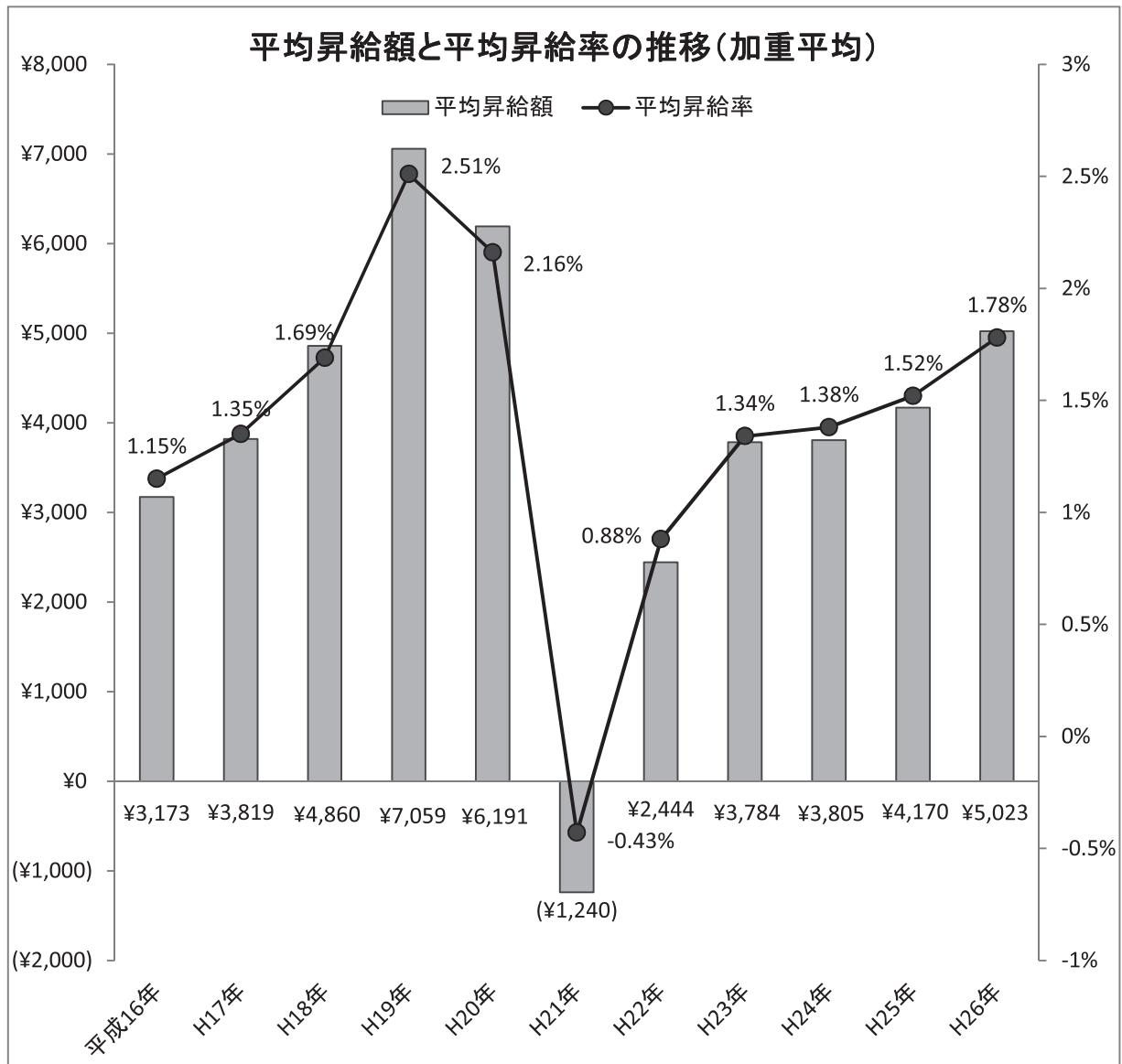
業種別についてみると、製造業では平均昇給額が4,978円(昨年:4,056円)平均昇給率が1.76%(昨年:1.48%)となっており、非製造業では平均昇給額が5,123円(昨年:4,529円)、平均昇給率が1.84%(昨年:1.65%)となっている。

従業員規模別についてみると、「1~9人」の事業所では、平均昇給額が8,598円(昨年:1,914円)、平均昇給率が3.00(昨年:0.67%)と大きく昨年を上回った。「10~29人」の事業所では、平均昇給額が4,502円(昨年:3,811円)、平均昇給率が1.62%(昨年:1.33%)となっており、「30~99人」の事業所では、平均昇給額が5,394円(昨年:4,064円)、平均昇給率が1.92%(昨年:1.49%)と昨年を上回る結果となっている。一方で、「100~300人」の事業所では、平均昇給額が4,363円(昨年:4,647円)、平均昇給率が1.53%(昨年:1.71%)で昨年を下回っている。

従業員規模の小さい事業所ほど、昨年と比べて平均昇給額、平均昇給率ともに上昇幅が大きいという傾向がみられた。

平均昇給額と平均昇給率(加重平均)

	平均昇給額(円)	平均昇給率(%)
全国	4,819	1.98
神奈川県 計	5,023	1.78
製造業	4,978	1.76
非製造業	5,123	1.84
1~9人	8,598	3.00
10~29人	4,502	1.62
30~99人	5,394	1.92
100~300人	4,363	1.53



【参考資料】

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

14

(左欄は記入しないで下さい。)

平成26年6月

秘

平成26年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願ひ申し上げます。

平成26年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成26年7月1日 調査締切：平成26年7月10日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月10日までにご返送下さい。

神奈川県中小企業団体中央会 企画情報部
〒231-0015 横浜市中区尾上町5丁目80番地
電話 045-633-5134 FAX 045-633-5139

貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所 在 地	(〒 - - -)	電話番号	- - -

業種（最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1.～19.の中から1つだけ右の太枠内にご記入下さい）⇒

- | | | |
|--|---|--|
| 1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 | 11. 運輸業 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 物品販賣業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、
 廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、
 その他の事業サービス業等 </div> |
| 2. 繊維工業 | 12. 総合工事業 | |
| 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 | 13. 職別工事業（設備工事業を除く） | |
| 4. 印刷・同関連業 | 14. 設備工事業 | |
| 5. 窯業・土石製品製造業 | 15. 卸売業 | |
| 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 | 16. 小売業 | |
| 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 | 17. 対事業所サービス業 | |
| 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 | 物品販賣業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、
廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、
その他の事業サービス業等 | |
| 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・
毛皮、その他の製造業 | 18. 対個人サービス業 | |
| 10. 情報通信業
〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット〕 | 19. その他（具体的に：） | |
| 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 | | |

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成26年7月1日現在の形態別の従業員数（役員を除く）を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者)	人
女性	人	人	人	人	人	人		人

〔注〕(1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。

- ①期間を決めずに雇われている者、または1ヶ月を超える期間を決めて雇われている者
- ②日々または1ヶ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

1. ある

2. ない

設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い

2. 変わらない

3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮小

4. 廃止

5. その他()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下

2. 38時間超40時間未満

3. 40時間

4. 40時間超44時間以下

〔注〕(1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2)「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成25年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間

1. [] 時間

2. なし

設問5) 従業員の有給休暇についてお答え下さい。

①平成25年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数

[] 日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

従業員1人当たり 平均取得日数

[] 日

設問6) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成26年3月新規学卒者についてご記入下さい。

学卒		採用を予定していた人數	実際に採用した人數	1人当たり平均初任給額 (平成26年6月支給額)
高校卒	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円
専門学校卒	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円

学卒		採用を予定していた人數	実際に採用した人數	1人当たり平均初任給額 (平成26年6月支給額)
短大(含高専)	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円
大学卒	技術系	人	人	円
	事務系	人	人	円

〔注〕(1) 平成26年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。

(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成27年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。

②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 [] 人 2. 専門学校卒 [] 人 3. 短大卒(含高専) [] 人 4. 大学卒 [] 人

設問7) 女性の管理職についてお答え下さい。

①貴事業所では女性の管理職はありますか。(1つだけに○)

1. 女性の管理職がいる 2. 女性の管理職はいない

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。

①-1 登用されている女性の管理職の人数についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 役員()人 2. 部長級()人 3. 課長級()人
4. その他(具体的に:)

設問8) 非正規雇用労働者についてお答え下さい。

①貴事業所では非正規雇用労働者数が昨年と比較して増加していますか。(1つだけに○)

1. 増加している 2. 減少している 3. 変わらない

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。

①-1 増加している形態についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. パートタイマー 2. 派遣労働者 3. 嘱託・契約社員 4. その他()

②非正規雇用労働者を雇用している要因についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 臨時的・一時的業務が増加したため | 2. 労働コスト削減のため |
| 3. 即戦力の人材確保になるため | 4. 正社員の負担を減らす必要があったため |
| 5. 正社員を雇用出来ないため | 6. 労働者が柔軟な雇用形態を求めるため |
| 7. 業務のマニュアル化が進んだため | 8. 正社員採用しても育成のコストがかけられないため |
| 9. 定年後の継続雇用制度を導入しているため | 10. その他() |

③ここ3年間で非正規雇用労働者を正規雇用に転換したことはありますか。(1つだけに○)

1. 転換したことがある 2. 転換したことはない

※1. に○をした事業所は③-1、③-2の質問にお答え下さい。

③-1 正規雇用に転換するメリットについてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. 長期勤続、定着が期待できる | 2. 非正規雇用労働者の雇用に対する不安感を払拭できる |
| 3. 要員を安定的に確保できるようになる | 4. 技能の蓄積やノウハウの伝承が図られるようになる |
| 5. 人間関係が良好になり、一体感が醸成される | 6. 教育訓練が行いやすくなる |
| 7. 既存の正社員をより高度な仕事に専念させられる | 8. その他() |

③-2 正規雇用に転換する上での課題についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 既存の正社員との雇用調整が必要になった場合の対処 | 2. 正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方 |
| 3. 業務量の変動に伴う労働条件の調整 | 4. 新卒採用に対する影響 |
| 5. モチベーションを維持するための方法 | 6. 労働組合との協議、調整 |
| 7. 課題はとくにない | 8. その他() |

設問9) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成26年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1. 引上げた
4. 7月以降引上げる予定 | 2. 引下げた
5. 7月以降引下げる予定 | 3. 今年は実施しない(凍結)
6. 未定 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|

※1. ~3. に○をした事業所は下記の①-1へ

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	人	円	円

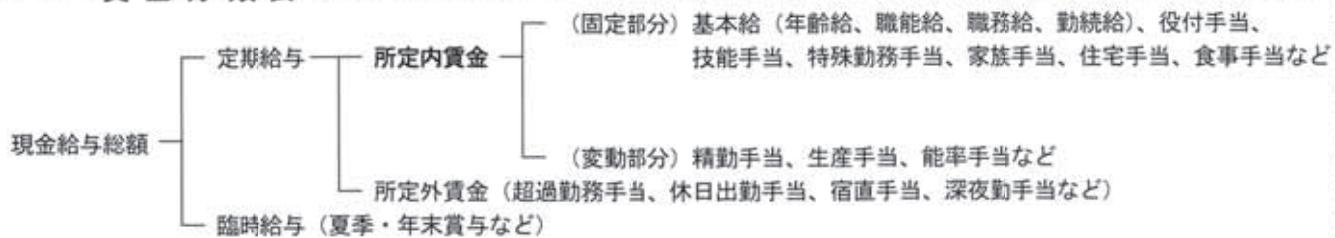
〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。

(2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。

- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
(4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
(5) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



※1. または4. に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。



②賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|----------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 1. 定期昇給
4. 諸手当の改定 | 2. ベースアップ
5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ | 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所) |
|----------------------|-------------------------------------|--------------------------|

〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。

また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2)「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることをいいます。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

- | | | | | |
|---|--------------------------------------|---------------------------|----------------------|------------|
| 1. 企業の業績
6. 親会社又は関連会社の改定の動向
10. 重視した要素はない | 2. 世間相場
7. 前年度の改定実績
11. その他() | 3. 労働力の確保・定着
8. 賃上げムード | 4. 物価の動向
9. 消費税増税 | 5. 労使関係の安定 |
|---|--------------------------------------|---------------------------|----------------------|------------|

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。

【参考資料】

回答事業所数の内訳

(業種別従業員数規模別)

	事業所数	1~9人			10~29人	30~99人	100~300人	上段・実数合計 下段・平均値
			1~4人	5~9人				
全国	19353	6891	3163	3728	6625	4543	1294	595896 30.79
	100.0	35.6	16.3	19.3	34.2	23.5	6.7	
神奈川県 計	437	117	39	78	146	139	35	16433 37.60
	100.0	26.8	8.9	17.8	33.4	31.8	8.0	
製造業 計	248	54	13	41	84	89	21	10493 42.31
	100.0	21.8	5.2	16.5	33.9	35.9	8.5	
食料品	19	5		5	7	6	1	672 35.37
	100.0	26.3		26.3	36.8	31.6	5.3	
繊維工業	17	10	2	8	3	4		393 23.12
	100.0	58.8	11.8	47.1	17.6	23.5		
木材・木製品	10	4	1	3	3	3		263 26.30
	100.0	40.0	10.0	30.0	30.0	30.0		
印刷・同関連	27	9	4	5	9	5	4	1228 45.48
	100.0	33.3	14.8	18.5	33.3	18.5	14.8	
窯業・土石	20				13	6	1	736 36.80
	100.0				65.0	30.0	5.0	
化学工業	17	3		3	4	7	3	1170 68.82
	100.0	17.6		17.6	23.5	41.2	17.6	
金属、同製品	69	13	4	9	23	29	4	2647 38.36
	100.0	18.8	5.8	13.0	33.3	42.0	5.8	
機械器具	38	3	1	2	12	17	6	2124 55.89
	100.0	7.9	2.6	5.3	31.6	44.7	15.8	
その他	31	7	1	6	10	12	2	1260 40.65
	100.0	22.6	3.2	19.4	32.3	38.7	6.5	
非製造業 計	189	63	26	37	62	50	14	5940 31.43
	100.0	33.3	13.8	19.6	32.8	26.5	7.4	
情報通信業	11	3		3	4	3	1	342 31.09
	100.0	27.3		27.3	36.4	27.3	9.1	
運輸業	31	5	2	3	10	10	6	1714 55.29
	100.0	16.1	6.5	9.7	32.3	32.3	19.4	
建設業	48	15	4	11	17	11	5	1667 34.73
	100.0	31.3	8.3	22.9	35.4	22.9	10.4	
総合工事業	16	3	1	2	7	4	2	701 43.81
	100.0	18.8	6.3	12.5	43.8	25.0	12.5	
職別工事業	15	8	2	6	4	3		241 16.07
	100.0	53.3	13.3	40.0	26.7	20.0		
設備工事業	17	4	1	3	6	4	3	725 42.65
	100.0	23.5	5.9	17.6	35.3	23.5	17.6	
卸・小売業	51	24	11	13	17	9	1	934 18.31
	100.0	47.1	21.6	25.5	33.3	17.6	2.0	
卸売業	28	12	4	8	11	5		477 17.04
	100.0	42.9	14.3	28.6	39.3	17.9		
小売業	23	12	7	5	6	4	1	457 19.87
	100.0	52.2	30.4	21.7	26.1	17.4	4.3	
サービス業	48	16	9	7	14	17	1	1283 26.73
	100.0	33.3	18.8	14.6	29.2	35.4	2.1	
対事業所サービス業	40	10	5	5	13	16	1	1215 30.38
	100.0	25.0	12.5	12.5	32.5	40.0	2.5	
対個人サービス業	8	6	4	2	1	1		68 8.50
	100.0	75.0	50.0	25.0	12.5	12.5		

■神奈川県中小企業団体中央会とは…

中小企業等協同組合法に基づき各県に設置された機関で、主に県内の協同組合や中小企業連携の支援機関として活動している団体です。

現在、約900団体の会員組織で構成されており、協同組合等の設立、巡回相談、情報提供、行政機関等への建議・陳情など様々に事業展開しております。

平成26年度中小企業労働事情実態調査報告書

編集・発行：平成27年1月

神奈川県中小企業団体中央会 企画情報部

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80
神奈川中小企業センター9階
TEL 045-633-5134
FAX 045-633-5139
URL <http://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>